

～妊産婦の皆さんを応援します～

釜石市 妊産婦支援事業



釜石市では、妊産婦の方々へ次の「給付金」と「助成金」を支給しています。

妊婦応援給付金

【対象】 釜石市内に住所があり、令和3年10月1日以降に
母子健康手帳の交付を受ける方

【給付額】 1回の妊娠につき3万円

【申請方法】 母子健康手帳の交付に併せて、給付申請を案内します。

妊産婦健康診査等アクセス支援助成金 (交通費・宿泊費)

一般妊産婦の方、ハイリスク妊産婦の方へ、通院にかかる交通費と
出産時期の宿泊費を助成します。

支給対象となる経費や内容は裏面をご覧ください。

【申請方法】

- ・出産後6ヶ月以内に市健康推進課(妊産婦支援チーム)で手続きをしてください。
- ・申請日は毎週金曜日15時～16時です。
- ・申請の際は、母子健康手帳、振り込み先口座が確認できるもの(申請者本人名義の通帳またはキャッシュカード)をお持ちください。

※タクシーレンタカー代、宿泊費の助成の申請には領収書が必要になります。

自家用車などの場合は、定額のため領収書は不要です。

詳細は
ホームページを
ご覧ください



妊産婦のみなさんを応援します
(給付金・助成金のお知らせ)の
ページにアクセスできます。



●一般妊産婦(ハイリスク妊産婦以外の妊産婦)

【対象】 釜石市内に住所があり、令和3年10月1日以降に出産した一般妊産婦で、母子健康手帳の交付を受けている方
かつ、県立釜石病院への通院後に、市外の分娩取扱機関に転院した方

* 市外への里帰りであり、かつ里帰り先と通院先が片道25Km以上の場合が対象となります。

【助成金額】 上限5万円

【対象経費】 県立釜石病院から転院後の概ね32週以降の妊婦健診、産婦健診、出産のための通院または入院にかかる交通費
出産のための妊婦及び付添人の宿泊費

✓市内への里帰り妊産婦の方も、上記に準じた内容で助成の対象となります。

●ハイリスク妊産婦※1

【対象】 釜石市内に住所があり、令和3年10月1日以降に県内の周産期母子医療センターで出産したハイリスク妊産婦で、母子健康手帳の交付を受けている方

【助成金額】 上限10万円

【対象経費】 妊婦健診、産婦健診、分娩の通院にかかる交通費
出産のための妊婦及び付添人の宿泊費

～ハイリスクとなる場合の例～

- ✓ 重い妊娠高血圧症候群になった
- ✓ 心臓病や糖尿病、腎臓病、自己免疫疾患などの病気がある
- ✓ 前回の妊娠・出産に異常があった
- ✓ 双子あるいは三胎以上の多胎妊娠
- ✓ Rh血液型不適合で赤ちゃんへの影響が考えられる



上記以外でもハイリスクに該当する可能性※2があります。

※1 ハイリスク該当の有無については、市より医療機関に確認します。

※2 帝王切開の場合はその理由により該当しない場合があります。